

# 地籍問題研究会 NEWS LETTER

No.14 2024.9.19

## 第38回定例研究会の開催

2024年7月27日(土)に会場とオンラインで開催された第38回定例研究会の概要を報告します。

録画については、地籍問題研究会 HP <http://chiseki.org/>にて配信中です。

録画視聴にあたっては ID とパスワード (会費納付者に通知) の入力が必要です。



関本義秀氏



伊藤裕之氏



楠野智之氏



望月繁和氏



小野伸秋氏

# CADASTER

## 【第38回定例研究会プログラム】

テーマ「DX時代の地図編成4境界データの共有・統合に向けて」  
開会挨拶・趣旨説明・司会進行 鮫島信行氏 (当研究会代表幹事)

## 基調講演

### 「G 空間情報センターのミッション

～サステナブルな都市のデジタルツインの構築に向けて」

関本義秀氏 (東京大学空間情報科学研究センター・センター長・教授、一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会代表理事)

## 報告 1

### 「地籍調査の今後の取組及び地理空間情報整備の方向性」

伊藤裕之氏 (国土交通省政策統括官付地理空間情報課地籍整備室企画専門官)

## 報告 2

### 「法務局地図作成事業の今後のビジョン」

楠野智之氏 (法務省民事局民事第二課地図企画官)

## 報告 3

### 「地方自治体統合 webGIS の構築に向けての社会連携」

望月繁和氏 (全国公共嘱託土地家屋調査士協会連絡協議会副会長、土地家屋調査士)

## 総括

小野伸秋氏 (当研究会幹事)

## 【概要】

第38回研究会は前回に続き、対面およびオンラインのハイブリッドで実施した。東京会場に32名、オンライン96名の、合わせて128名の参加者を得た。

基調講演では、日本でスマートシティーの取り組みについては豪華すぎるシステムでは予算に限りがあり持続できないので、補助金に頼り過ぎず、地域が長期的に自らの規模に応じて管理していけるデータと基盤が重要であると述べられた。2016年に発足したG空間センターでは官民間問わず国内の有償・無償の地理空間情報流通を行っており、大手・ベンチャーのビジネスハブとなっている。特に自治体単位のウェブサイトでは重すぎて管理しきれないためオープン化できていないデータでも1TBまでなら無料で保管・公開が行えると述べられた。

例えば2021年7月に発生した熱海土石流災害で、静岡県点群サポートチームはG空間センターの公開点群データを用い崩壊の原因となった盛り土の存在や崩壊土砂量の算定を行い翌日の現地調査や二次災害の防止に役立てることができたと報告された。また2023年の登記所備付地図の公開時には月間ページビューが240万件に達し、想定以上のインパクトがあったと報告された。市民協働型プラットフォームでは市民がスマホのGPS機能を使って地域の課題をレポートして自治体はその対応状況を共有できるようになったと述べられた。地理空間情報は公的な要素が強く、スピーディーに進めていくべきであり、サステナビリティの観点から全てを自治体が負担するものではなく地域事業者が会費を払ってでも使いたくなるようなサービスにすることが大事と述べられた。

**報告1**では、令和2年度から行われている第7次国土調査事業十箇年計画の実施状況や中間見直し等の報告がされた。令和2年の国土調査法等改正等により措置された固定資産税台帳の利用の活用状況は90%を超えるものと報告された。街区境界調査の成果は法的な位置づけが明確化され、認証後の成果の写しは登記所へ送付されることになり、実施市区町の数も年々増加していると報告された。立ち入り困難な山村部で、リモートセンシングデータを活用した成果をもとに調査実施することで、費用負担と作業期間の削減が行えたと報告された。中間見直しとして「一筆地調査の円滑化」①所有者探索のための情報の利用の拡大、②通知に無反応な所有者等がいる場合の対応③オンラインによる筆界確認についての技術検証、「都市部・山村部の調査の推進」①国によるモデル事業の実施等による民間測量成果等の活用促進②リモートセンシングデータを活用した調査の対象地区の拡大等について報告された。地籍調査成果のデジタル活用として現在自治体内GISで利用されているほか、登記所備付地図のオープン化により、民間サービス等での活用が開始されたと報告された。

**報告2**では、令和7年度からの地図整備計画の策定に向けた基本方針について報告された。「法務局地図作成事業」という呼称の統一がされ、事業類型を「防災・まちづくり型」「大都市特化型」「被災地域復興型」と事業の意義をより正確に表すために名称を改めたとの報告がされた。また従来では対象面積が小さく選定されなかった地域を必要に応じて局所混乱型として実施を検討すると述べられた。また従来までは事業実施地区の選定基準が不明瞭であったが、地元自治体からの要望書の提出を受け、考慮要素における優先度の高い地区から優先実施していくと報告された。

**報告3**では、公共嘱託登記土地家屋調査士協会が行った業務や、官公署で保有しているデータを、協会が開発したWEB GISに掲載することで、協会と官公署双方のメリットとなり、災害復旧等の円滑化にも繋がると報告された。WEB GISはウェブブラウザがあれば利用できるため追加でソフトのインストールが必要ないと述べられた。背景地図は電子国土地図を利用しているため地図データの購入、更新費用が発生せず運用コストが抑えられていると述べられた。資料が紙媒体しかない場合、市役所内にスキャン用の機器を持ち込み、その場でデータ化を行い、同時に位置情報を登録や、個人情報情報を墨消したと報告された。

小野幹事による総括では土地家屋調査士や測量士が個々で作成した測量データ等を共有して統合できれば地図ができるのではと述べられた。(文責 辻田智博)

## 今後の日程

第39回定例研究会は以下のとおり予定しています。詳細は、開催1か月前を目途にホームページ等によりお知らせいたします。

- ・日時：2024年11月16日(土) 13:00～
- ・テーマ：筆界未定地の解消に向けて
- ・会場：リロの会議室 飯田橋A

**後記** 新型コロナウイルス感染予防対策として始められたZoomによるオンライン配信もすっかり定着したように思われます。最近では会場参加よりはるかに多い会員がオンラインで視聴されるようになりました。この一年、法務省、国土交通省、農水省、デジタル庁関係者のご協力も得て、地図編成のDX化をテーマに研究を深めてまいりましたが、研究会の運営もデジタル化、ハイブリッド化が進んでまいりました。現在地籍学会への移行準備中ですが、学会運営についてもDX化をすすめ、よりよい学会アクセスを実現するようにいたします。次年度の学会発足に向けて、少しでも多くの方にご参加いただけるよう、近くの方、ユニークな活動、先進的な活動をされている方にお声がけくださいますよう、お願い申し上げます。(草鹿晋一)

## 地籍問題研究会 News Letter「CADASTER」No.14 2024年9月19日発行

代表幹事 鮫島信行(元国土交通省国土調査課課長) / 事務局長 草鹿晋一(京都産業大学教授)

事務局 〒171-8516 東京都豊島区南長崎 3-16-6 日本加除出版株式会社

電話 03-3953-5757(代) e-mail:chiseki-info@kajo.co.jp